

第 14 回都市計画・歴史的風土分科会及び
第 25 回歴史的風土部会に関する諮問事項

- 令和 5 年 12 月 27 日 国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問
「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか。」



- 令和 6 年 1 月 16 日 同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会に付託



- 令和 6 年 3 月 1 日 同諮問について、
 - ・社会資本整備審議会運営規則第 9 条第 2 項に基づき、歴史的風土部会に付託すること
 - ・社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 1 条に基づき、明日香村小委員会を設置し審議すること
 - ・同小委員会に属する委員等の選任について、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 2 条に基づき、都市計画・歴史的風土分科会長に一任することについて、第 14 回都市計画・歴史的風土分科会にて了承



- 令和 6 年 3 月 1 日 同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 9 条第 2 項に基づき、歴史的風土部会に付託



- 令和 6 年 3 月 22 日 都市計画・歴史的風土分科会長は明日香村小委員会の委員長及び属する委員、臨時委員及び専門委員を指名

国都総第 2384 号
令和 5 年 12 月 27 日

社会資本整備審議会
会長 安永 竜夫 殿

国土交通大臣
齊藤 鉄夫
(公印省略)

諮 問

下記の事項について、ご意見を承りたい。

記

今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方は
いかにあるべきか。

以上

国社整審第254号
令和6年1月16日

都市計画・歴史的風土分科会
分科会長 谷口 守 殿

社会資本整備審議会
会 長 安永 竜夫

「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか」について

令和5年12月27日付国都総第2384号により当審議会に意見を求められた「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか」については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき、当審議会都市計画・歴史的風土分科会に付託します。

国社整審（都）第5号
令和6年3月1日

歴史的風土部会
会長 横張 真 殿

都市計画・歴史的風土分科会
会長 谷口 守
(公 印 省 略)

「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等の
あり方はいかにあるべきか」について（付託）

令和6年1月16日付国社整審（都）第254号により当分科会に付託された
「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか」については、社会資本整備審議会運営規則第9条第2項の規定により、当分科会歴史的風土部会に付託します。